

「福崎町第2次すこやかヘルスプラン策定支援業務」
公募型プロポーザル実施要領

1. 趣 旨

本要領は、福崎町が行う福崎町第2次すこやかヘルスプラン策定支援業務（以下「本業務」という。）の受託業者を選定するにあたり、最も適正な企画力、技術力、実施体制及び業務に対する責任感と熱意を持った事業者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

(1) 業 務 名：福崎町第2次すこやかヘルスプラン策定支援業務

(2) 目 的：別紙1（仕様書）のとおり

(3) 内 容：別紙1（仕様書）のとおり

(4) 委託期間：契約締結日から令和8年3月31日までとする。

なお、令和7年度の契約は、特段の事情がない限り、原則として令和6年度の受注者との随意契約とする。

(5) 見積限度額：1,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記金額は令和6年度業務のみの金額とする。

※令和7年度業務については参考までに提出を求めることとする。

3. 選定方法

(1) 事業を委託する事業者は、公募型プロポーザル方式により選定するものとする。

(2) 応募のあった事業者の企画提案書を、福崎町第2次すこやかヘルスプラン策定支援業務プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において審査のうえ、1事業者を選定する。なお、応募多数の場合、書類による一次審査を実施する場合がある。

4. プロポーザルに係る日程

内 容	期日等
実施要領、仕様書等の公表	令和6年8月5日（月）
質問の受付期限	令和6年8月27日（火）まで
質問への回答	令和6年9月4日（水）
参加申込書の受付期限	令和6年9月11日（水）まで
企画提案書等受付期限	令和6年9月18日（水）まで
一次審査結果通知 ※実施する場合のみ	令和6年9月25日（水）
プロポーザル（プレゼンテーション）の実施	令和6年10月2日（水）
審査結果通知	令和6年10月3日（木）

※一次審査の実施の有無に関わらず、申込者にその結果を連絡または通知する。

5. 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たしていることを条件とする。

- (1) 福崎町入札参加者資格者名簿に登録されていること。
- (2) 福崎町入札参加停止基準による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続を開始する申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）の規定に基づく再生手続を開始する申立てをしていない者又は申立てがなされていない者であること。
- (5) 市町村健康増進計画、食育推進計画または類似する計画の策定実績が 1 件以上あること。
※アンケート調査等、基礎調査のみの業務は策定実績に含まないものとする。
- (6) 企業としての情報セキュリティや個人情報保護等に関する公的資格である JISQ15001（プライバシーマーク取得）、もしくは同類資格である ISO27001 に審査登録をしていること。
- (7) 福崎町暴力団排除条例（平成 25 年条例第 3 号）第 2 条第 3 項の規定に該当していない者であること。

6. 質疑について

質疑がある場合は、期限までに FAX もしくはメールで照会するものとする。

- (1) 提出書類：「質問書（様式 2）」
- (2) 提出方法：FAX もしくはメールで提出すること。また、送信した際にはその旨を電話連絡すること。
提出先は以下のとおり。
福崎町役場 保健センター（担当：本窪田）
TEL 0790-22-0560 FAX 0790-22-7566
E-Mail motokubota@town.fukusaki.lg.jp
- (3) 提出期限：令和 6 年 8 月 27 日（火）17 時まで
- (4) 質問に対する回答
令和 6 年 9 月 4 日（水）17 時までに福崎町ホームページで公開（質問者名は伏せ、質問内容と回答のみを公開する。）

7. 参加申込について

- (1) 提出書類：「参加申込書（様式 1）」
- (2) 提出場所：〒679-2204 兵庫県神崎郡福崎町西田原 1397-1
福崎町役場 保健センター（担当：本窪田）
- (3) 提出方法：(2) の提出場所に、持参または郵送すること。なお、郵送の場合は下記提出期限までに必着とする。
- (4) 提出期限：令和 6 年 9 月 11 日（水）17 時まで

8. 企画提案書等の提出について

- (1) 提出場所：「7. 参加申込について」(2) と同様
- (2) 提出方法：「7. 参加申込について」(3) と同様
- (3) 提出期限：令和6年9月18日（水）17時まで
- (4) 提出書類：提出書類は下記の①～⑥を1冊（部）にすること。（正本1部、副本6部）
 - ①企画提案書…正本1部、副本6部
※令和7年度業務に係る提案書も提出すること。
 - ②会社概要（パンフレットも可）…7部
※業務内容及び従業員数等会社規模が分るもの。
 - ③計画策定業務実績書（様式3）…7部
※過去5年間（令和元年度～令和5年度）における、健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画または類似する計画の策定実績を記載すること。（現在策定支援中のものも記載可）
※基礎調査のみの業務は、策定実績に含めないものとする。
※関連会社の実績は含めないこと。
 - ④担当者経歴書（様式4）…7部
 - ⑤見積書（任意様式）…正本1部、副本6部
※業務遂行において信頼性を欠かないよう、適切な人員配置等を考慮し、適正な価格で算出すること。
※参考として、令和7年度業務に係る見積書も提出すること。
 - ⑥JISQ15001 または ISO27001 の認定書の写し…1部
※正本に添付のこと。

9. 企画提案書の作成について

- (1) 体裁は原則としてA4判（A3判の折込みも可）とし、縦横は問わないが横書きとする。
- (2) 頁数の制限は設けないが、別紙仕様書に基づき具体的に記載すること。

10. 審査について

(1) 審査方法

委員会において、別紙2「プロポーザル評価要領」に記載の評価項目に基づいて、上記8.(4)の提出書類①～⑥による書類審査とプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、最も優れていると認められた者を優先交渉権者として選定する。優先交渉権者との契約締結に向けた交渉の結果、契約の締結に至らなかった場合は、次点の者を交渉権者とする。

なお、一次審査を実施する場合は、提出書類①～⑥による書類審査のみとする。

(2) プレゼンテーション

ア. 日 時：令和6年10月2日（水） 時間未定

イ. 場 所：福崎町役場 保健センター 1階

※詳細は後日参加者に別途通知

ウ. 実施内容

- ① 提出書類を基にプレゼンテーション（説明）とヒアリング（質疑）を行う。

- ② 持ち時間は、1 者につき概ね 40 分とする。(説明 30 分、質疑 10 分)
- ③ プレゼンテーションは企画提案書等の掲載内容のみで行うものとし、追加資料の提出は認めない。
- ④ プレゼンテーションの会場には、電子黒板、接続ケーブル(HDMI)を用意するが、その他必要な物がある場合は持参すること。
- ⑤ 参加者は 1 者につき 3 人以内とする。

(3) 審査結果の通知

審査の結果は、参加者全員に文書により通知する。併せて、福崎町ホームページに、優先交渉権者以外の名称を伏せて各参加者の取得点数を含めて公開する。なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

11. 業務委託契約について

優先交渉権者と本町が協議し、仕様書を確認した上で契約を締結する。仕様書の詳細は、提案された内容が基本となるが、優先交渉権者と本町の協議により最終的に決定する。

12. その他

- (1) 本プロポーザルの参加に係る一切の費用は、参加者負担とする。
- (2) 参加手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨とする。
- (3) 提出期限後の資料の差替え及び再提出は一切受け付けない。
- (4) 提出された企画提案書等の返却は行わない。
- (5) 参加申込書提出後、参加を辞退する場合は、辞退理由を明記した辞退届(任意様式)を提出すること。
- (6) 提出書類は、福崎町情報公開条例(平成 12 年条例第 17 号)に基づく情報公開請求の対象となった場合、非公開とすべきと判断した部分を除き公開することがある。
- (7) 町は、提出された書類を本プロポーザル及び当事業の契約以外の目的に使用しない。
- (8) その他、本実施要領に記載されていない事項で必要があるときは、町ほけん年金課においてその対応を決定する。